広報 仁木 1

北海道仁木町広報紙／令和３年12月23日発行 通算806号
令和４年
2022

特集
わたしたちが描く 仁木町の未来

●ひとの動き　（令和３年12月10日現在 住民基本台帳より）
人口／3,137人（前月比－5）　男性／1,515人（前月比－5）　女性／1,622人（前月比±0）　世帯数／1,649世帯（前月比－4）
外国人人口／32人　男性／8人　女性／24人　世帯数／27帯　※外国人人口及び世帯数は外数です

新年あけましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、謹んでお喜び申し上げます。

新年に当たり、世界的な二つの大きな流れを紹介させていただきます。

一つ目は、社会のデジタル化の流れです。デジタル化は、生産性を引き上げ、経済の成長を牽引するとともに、より便利で豊かな生活を実現する上で重要な役割を担っております。

二つ目は、カーボンニュートラルの流れです。各地で自然災害が多発するなど気象変動対策が急務となっている中、我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルの実現をめざすことを宣言しました。

このように、まさに本年は、これまでの暮らしや価値観を転換する年になるものと考えております。

◆

令和元年末に、世界で初めて新型コロナウイルスが確認されてから2年が経過し、昨年夏からの「第5波」では、強い感染力を持つデルタ株の脅威にさらされましたが、皆さまのご理解とご協力により、大きな痛みを伴いながらも、難局を乗り越えることができました。

しかし現在、新しい変異ウイルスであるオミクロン株の感染が、我が国を含め世界中の国々で確認されるなど、我々を取り巻く状況は、未だ予断を許さないものとなっています。

町としましては、令和3年12月から開始された、新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、希望される全ての方が円滑かつ安全に受けられるよう、引き続き余市医師会、関係町村と密接な連携のもと、準備に取り組んでまいりますので、皆さまにおかれましても、引き続き基本的な感染防止行動（三密回避、マスク着用、手指消毒、屋内での換気など）の実践をお願いいたします。

謹賀新年

年頭のごあいさつ

「仁木愛溢れる町」の実現をめざして

仁木町長　佐藤聖一郎

◆◆

昨年を振り返りますと、11月30日に確定した2020年国勢調査による本町の人口は、3182人となり、平成27年に実施した前回の国勢調査に比べ316人の減少となりました。コロナ禍の影響により外国人技能実習生が入国できなくなったことの影響もございますが、ここ10年間で約20％の人口減少が見られることから、人口減少対策が緊急かつ重要な課題となっています。

こうした中、昨年の夏、東京都から本町に移住された若いご夫婦がいらっしゃいます。コロナ禍で急速に普及したテレワークを活用し、東京での仕事を継続させながら、本町の恵まれた自然や環境の下、仕事の合間には町内の農園で農作業に汗を流すなど、新たなライフスタイルを楽しまれています。コロナの影響で、多くの方が多様な働き方・暮らし方を選択する社会になりつつあります。ご紹介したご夫婦のように、本町での穏やかな暮らしを楽しんでいただける方々を、お迎えできればと思うところです。

◆◆◆

農業につきましては、コロナ禍の影響による外食需要の停滞、外国人技能実習生が入国できなかったことによる労働力不足に加え、7月から8月に異常ともいえる高温少雨に見舞われるなど、生産者にとって大変厳しい一年だったかと思いますが、このような中でも生産者皆さまの並々ならぬ努力により、ミニトマト、水稲、果樹などの各作物とも、平年を上回る収穫となりましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

また、町内の生産者から、トマトジュース・ミニトマト・プルーン・お米など町の特産品を、学校給食・社会福祉協議会の配食サービス事業用として寄贈いただき、子どもたちや高齢者の皆さまに、食育の機会を創っていただいたことに感謝申し上げます。

さらに、町の新たな戦略作物づくりを目的に、若手農業者が中心となり研究組織を立ち上げ、1112本のヘーゼルナッツの苗木を定植し、試験栽培を開始したほか、プロモーションにも取り組み、大手スイーツメーカーをはじめ、実需者との交流もスタートさせるなど、創意工夫の下、意欲的な取り組みを実践されております。本町の未来を担う若手農業者の活動に、心よりエールを送ります。

◆◆◆

最後になりますが、2030年に予定されている北海道新幹線札幌開業に伴い、函館・小樽間がJR北海道から経営分離されることになっております。経営分離後も町民の皆さまが安心・安全に利用できる持続可能な地域公共交通ネットワークを維持していく上で、巨額の初期投資や累積赤字が見込まれる第三セクターによる鉄道運行ではなく、民間バス事業者によるバス運行が現実的なものと考えていることを、昨年11月29日の仁木町議会全員協議会において公表し、12月6日から町内4か所で開催した説明会において、考え方を説明させていただきました。

高齢者の利便性、通勤通学の輸送力・速達性、観光への影響、各駅周辺の衰退等が懸念されますが、鉄道と遜色のないサービスが提供できるよう、経営分離までの期間を有効に活用し、本町に適した公共交通の体系づくりに取り組んでまいります。

◆◆◆

昨年の町長選挙におきましては、無投票で3期目の町政を担わせていただくことになりました。

これも皆さまの期待の大きさの表れであり、責任の重さを再認識し、身の引き締まる思いです。

「安心して住み続けられるまちづくり」、「仁木町の未来を牽引する多様な人材の育成と確保」、「持続可能な仁木町の農業・商工業・観光の推進」を柱に、新たな発想と行動力をさらに発揮し職員とともに「仁木愛溢れる仁木町」を築いていく所存であります。

結びに、新しい年が皆さまにとって幸多き年となることを心からお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

特集 寅 仁木町の未来

今月の特集では、令和４年『寅年』にちなんで、町内の平成22年『寅年』生まれの皆さまから、『わたしたちが描く仁木町の未来』をテーマにコメントを寄せていただきました。　仁木町の未来はどうなっていると思いますか？ 10年後、20年後、もっと先の仁木町は？ 形にとらわれない自由な発想で、仁木町のどのような未来を思い描いてくれたのでしょうか。

仁木小5年　荒川　祥豊さん

僕は、10年後の仁木町が、少し飲食店やスーパーマーケット、ゲームセンターができているといいです。理由は、余市や小樽に行かないと無いからです。でも自然はあまり無くさないでほしいです。

仁木小6年　岩本　小春さん

未来の仁木町は、木や山がたくさん残っていてほしいです。山や木があると空気がきれいで良い町になると思うからです。

銀山小5年　片岡　天馬さん

新しい学校になり、最新の機械が使われると思う。山が開拓されると考える。でも、もう少し自然がたくさん残っている仁木町に住みたい。

銀山小5年　片岡　悠河さん

田んぼは今のままで、列車がとおっていて空気がおいしい。そして、みんながいつも笑っている。誰が来ても楽しくなるような仁木町に住んでみたい！

銀山小6年　鹿野　大地さん

仁木町が産業で発展し、より良い町になることが僕の理想です。そのためにみんなが様々な活動を行っていき、仁木町を豊かな未来へと築いていくと思います。そして、10年後の仁木町が平和であることを願っています。

仁木小5年　鎌田　悠叶さん

僕は未来の仁木町が、今と同じように平和な町であってほしいです。平和だと楽しく暮らせるからです。僕の家は米を作っているので、もっとたくさんの人に食べてもらえていたらいいです。それで仁木を皆に知ってもらいたいです。

仁木小5年　工藤　惟さん

この先、仁木町はもっと果物がたくさんとれる町になってほしいです。理由は、おいしい果物をたくさん作って、もっと有名な町になり、いつか果物の町と呼ばれるようになっていたらいいなぁと思います。

銀山小5年　熊谷　渚さん

ゴミがひとつも無くて、自然が今よりも、きれい。そして、住んでいる人が今より多くなっていて、学校が増えている仁木町に住んでみたいです。

銀山小5年　今　沙耶さん

お店がたくさんできてほしいです。そして、一番は、銀山の方々は人柄がいいので、その気遣いや優しさを残したまま銀山は発展していってほしいです。

銀山小5年　近藤　優太さん

僕は、みんなが安心して楽しく住める仁木町がいいです。赤ちゃんも、おじいちゃん、おばあちゃんも、仁木町に住んでいるみんなが笑顔で暮らせるといいな……と思います。

仁木小5年　西條　陽琉さん

僕が描く仁木町の未来は、建物やお店がいっぱいできて発展してほしいです。農業はもっと色々なものを増やして、有名になってほしいです。でも自然は今のまま残っててほしいです。

銀山小5年　斉藤　季生さん

今、コロナウイルスで、嫌な思いをしている人も多いので、皆が楽しく笑顔でいられるような仁木町にしていきたいです。

銀山小5年　齋藤　柚樹さん

僕は、自然と仲良くなれる仁木町がいいです。仁木町には、僕の大好きな昆虫がたくさんいます。季節ごとに、虫や木や花、野菜やくだものとふれあえる町になったらうれしいです。

銀山小5年　相良　瀬那さん

田んぼがふえて町中が米であふれて、毎日の給食が米だけで、いつかは田んぼに埋もれてしまうと思います。

仁木小5年　佐久間順也さん

自然を残して店を少し増やしてほしいです。理由は、今だと余市まで行かないといけないけど、店が増えれば車などを使わなくていいからです。でも仁木といえばフルーツなどの自然だと思うので、自然を残して店を増やしてほしいです。

銀山小5年　田中裕美佳さん

私は、みんなが仲良くして、笑顔いっぱいの仁木町になってほしいです。笑顔がいっぱいになると、みんなが幸せな気持ちになるからです。それから、銀山の水がおいしい天然の水になったらうれしいです。

銀山小5年　髙橋　龍宏さん

コロナが無くなり、事故や、いじめが無くて、人が安心して暮らせる仁木町に住みたい！

仁木小6年　菅森　空冴さん

僕が思う10年後の仁木町は、機械化が進んで町の代表である農作物の生産効率が上がり、仁木町の農作物は北海道全域に広まり有名になると思いました。これからも仁木町は自然に恵まれた町になると僕は思います。

仁木小6年　澁谷　心咲さん

私が望む仁木町は、自然を生かした民宿があってほしいです。理由は自然と普段ふれあわない都会の人にも人気があるんじゃないかと思ったし、この仁木の自然をより良く伝えられるのではないかと考えたからです。

仁木小5年　佐藤　希咲さん

僕が描く仁木町は、今のまま変わらないでほしいです。理由は今の仁木が楽しいからです。公園で遊ぶのが楽しいので、公園は残してほしいです。サッカーが好きなので、サッカー場ができるといいです。そこでプレーしたいです。

仁木小5年　半田　祐晴さん

僕が住んでみたい仁木町は、二酸化炭素が完全に出ない、そんな仁木町に住んでみたいです。そしてさらに先の未来は、全てが自然エネルギーで動く、僕はそんな自然あふれる綺麗になった未来の仁木町を見てみたいです。

仁木小6年　仁部　寛太さん

僕が描く仁木町の未来は、今のままの自然豊かな仁木町だと思います。それは、僕が10年後やもっと先の未来の仁木町に帰って来たとしたら、そんな自然豊かな仁木町だったらいいなぁと思ったからです。

仁木小5年　寺山　昌努さん

僕が描く仁木町は、排出ガスが少ない町にしたいです。排出ガスが少なくなると、地球温暖化などを防ぐことができるので、環境に良いと思います。仁木町は自然が多いので、より大事にしてほしいです。

仁木小5年　土屋　仁真さん

私が描く仁木町の未来は、自然が壊されていない、何年たっても景色がほとんど変わらない町であってほしいです。でも、もうちょっとお店が増えるとうれしいです。

銀山小5年　田原梨々香さん

未来の仁木町は、自然がいっぱいで、作物も豊富。虫たちも仲良く暮らせるまちになると思います。

仁木小6年　横関海岬空さん

僕が好きな場所は、スキー場です。スキーができるからです。10年後には、スキー場が大きくなってほしいです。なぜかというと、小さいからです。仁木小学校も大きくなって、新しくなってほしいです。

仁木小5年　山北　昂志さん

僕が描いた仁木町の未来は、ブランド品を作る！例えば仁木の有名なくだもののさくらんぼを、品種改良などをしてブランド化をしたらいいと思います。それで仁木のさくらんぼがもっと有名になり、観光客が増えると思います。

仁木小5年　屋根谷音羽さん

私は、事故や事件の無い、平和で自然はそのままの仁木町になってほしいです。でも、建物は自然が壊されないくらいに増えてほしいです。そして皆が笑顔になる仁木町になっていてほしいです。

銀山小5年　三田　龍土さん

スキー場をたくさんつくって、外国人がいっぱい来るようになって、みんな英語がしゃべれるようになる。

仁木小5年　菱沼　優美さん

私が描く仁木町の未来は、もっと仁木に人やお店が増えていると良いなと思いました。理由は、たくさんの人に仁木のことを知ってほしいからです。でも自然は今のままでいてほしいです。仁木にもっと緑や果物がふえていてほしいです。

仁木小5年　渡辺　栞帆さん

私は、未来の仁木が建物がたくさんあって、自然が減ってるのではないかと心配です。でも私は建物が少しあるくらいがいいです。なぜなら私は今の自然いっぱいの仁木が好きだからです。私は仁木のイメージが自然なので、自然がたくさんのままの仁木に住みたいです。

銀山小5年　芳岡　志恩さん

私は、今の自然を生かしながら建物などがいっぱい建つと思います。また、今仁木町で有名なさくらんぼなどが、品種改良されて、もっとおいしいものになるのではないかと予想します。

町内トマト生産組合 取扱反省会開催

JA新おたる仁木町トマト生産組合・JA新おたる仁木町アイコ生産組合

町内のトマト生産組合で一年を総括する取扱反省会が行われました。昨年は春先まで、天候が順調に推移したものの、7月から8月にかけ、これまでにない高温少雨にみまわれるなど、生産者は品質管理に苦労した1年となりました。

令和3年11月30日に行われた、JA新おたる仁木町トマト生産組合の、仁木町産トマト全国流通販売反省会では、兼重隆幸組合長が「今年は品質管理に大変な苦労があったと思うが、大きなクレームもなく乗り越えることができた」と、組合員に感謝を述べ、2年ぶりとなった全国市場関係者との対面による反省会の実施については、「パソコンの画面越しの打合せでは伝わらないものがある。今年は対面で具体的な意見交換ができ非常に有意義な反省会となった」と話していました。

また、創立以来最高となる約4億8千万円を売り上げた、JA新おたる仁木町アイコ生産組合の嶋田茂組合長は、令和3年12月10日に行われた取扱反省会で「大変な気象状況、さらに作付けも昨年度より減っている中で、過去最高の販売額を記録できたことは、生産者はじめ、関係各位の努力のおかげ」と謝意を述べ、「過去最高額を記録したことは喜ばしいが、これを通過点として、更なる高みを目指し取り組んでいく」と意気込みを語っていました。

①感染症に留意し、参加人数を絞って行われたにJA新おたる仁木町トマト生産組合の全国流通販売反省会②挨拶するJA新おたる仁木町アイコ生産組合の嶋田組合長

地ビール醸造スタート

株式会社にきや

令和3年11月下旬から、㈱にきや（南町）のグループ企業、ジャパーナプランニング（駒井史生代表取締役社長／札幌市）の地ビール醸造施設、NIKIYA BREWERYで醸造作業がスタートしました。醸造所には真新しい200リットルの醸造用タンクが並び、同社で醸造責任者を務める大木直都さんが真剣な眼差しで作業を行っていました。

「これまで町に無かった新しい価値の創出を目指し、地ビールの醸造を始めました。是非多くの皆さまに楽しんでいただきたい」と駒井社長。大木さんは「地ビールは様々なフレーバーが楽しめるのも魅力。仁木町、そして『にきや』ならではの、ストーリー性を感じられる地ビールを造りたい」と話していました。

剣道七段に合格

仁木剣道連盟　長井さん

凛とした表情で竹刀を構える長井さん。剣道の段位審査は、対戦形式の「実技」と木刀を使った「形」の2種目で行われ、同じく昇段をめざす受審者を相手に、限られた時間で修行の成果を表現しなければならない

11月13日、愛知県名古屋市で開催された剣道七段審査会において、長井繁忠さん（西町）が、当日の合格率26％という厳しい審査を通過し、初挑戦で見事合格を果たしました。

長井さんは「コロナ禍などで思うように稽古ができず焦りもありましたが、やれることは地道に努力してきました。協力いただいた剣連や関係各位、支えてくれた家族に感謝しています」と話していました。

町で起こった　あんな事！こんな事！

まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

健康プラザ　体にちょっといい話

この冬は「温活」で寒さに負けない体を作りましょう！

ほけん課　保健師　井内　瑠香

寒さが身に染みる時期となりました。冷えは体の健康に様々な悪影響をもたらします。感染症が流行する冬にこそ、体温を上げる「温活」を意識し、寒さに負けない体を作りましょう。

●温活とは

「温活」とは低くなってしまった体温を、適正な温度まで上げる活動です。一般的に、健康な人の平熱は36.5～37.0度とされていますが、近年は36度未満の「低体温」も増えています。

●なぜ体を温める必要があるのか

体温が1度下がると、代謝は10～20％、免疫力は30％も低下するといわれています。そのほかにも、むくみや疲労感、肌荒れ、便秘など体に様々な不調が現れます。気温が低くなるこれからの時期は、より体が冷えやすくなるため「温活」をして体の不調を防ぎましょう。

●温活に期待できるメリット

・体温が上がると、細胞の働きが良くなり免疫力が向上し、感染症にかかりにくくなる。

・代謝が上がり、太りにくく痩せやすい体になる。

・血流が良くなり、肩こりなどの改善につながる。

・皮膚や髪の毛のターンオーバー（新陳代謝により、体の組織や細胞が一定のリズムで交代すること）につながり、肌荒れ、くすみ、抜け毛リスクが低下する。

●体を温める生活習慣

温活のポイントは、体を冷やさないこと・適度な運動・入浴です。簡単に取り組めるので、自分ができることを日常生活に取り入れてみてください。温める部位は、首・手首・おなか・太もも・おしり・足首などがおすすめです。特におなかを温めると、内臓の働きが良くなり、消化や排泄機能が高まります。また、腹部は血管もたくさん集まっているので、血行が良くなれば冷えが原因の肩こりや生理痛なども軽減されます。

「温活」はすぐに効果が出るものではありません。日々の食事や生活習慣を意識することで効果が得られるため、習慣化することが大切です。この機会に今まで意識していなかった方も、「温活」で寒さに負けない健康な体づくりを始めましょう。

日頃からできる 温活のススメ

食事

ショウガ、根菜、赤身肉、魚、温かい汁物など、体が温まる食べ物をとりましょう。

服装

体を冷やさないよう、カイロ、腹巻、ひざ掛け、靴下などを活用しましょう。

入浴

シャワーではなく、じわりと汗ばむ程度のお湯に浸かり、しっかり体を温めましょう。

運動

筋肉は体熱の40～60％を産生するので、筋肉を鍛えることが大切です。なかなか外出しにくい時期ですが、日々の雪かきや屋内でのストレッチ、筋トレも効果的です。

教育委員会だより No.22

新年あけましておめでとうございます

令和４年の新春を迎え、町民の皆さまにおかれましては、健やかに新年を迎えられたことと、心よりお喜びを申し上げます。昨年は、本町の教育行政に対し、ご理解とご協力を賜り、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年に続き新型コロナウイルス感染症による影響により、行事等の中止や制約が多く、皆さまにとっても我慢の一年になったことと思います。

このような状況の中で学校教育活動では、子どもたちの個性・可能性を広げ、学びの質を高めようと昨年１人１台端末として導入したタブレットを使用したＩＣＴ教育に力を注いでまいりました。また、スポーツや文化活動においては後志大会から全道及び全国大会への出場等、子どもたちの素晴らしい活躍が見られました。コロナ禍の厳しい状況ではありますが、子どもたちの何事にも前向きに努力する姿や、明るく元気いっぱいに学ぶ姿がとても頼もしく感じ、感銘を受けております。

教育委員会としましては、町民一人ひとりの意見に耳を傾け、学校、家庭、地域、行政としっかりと連携を図りながら一歩一歩着実に教育活動を推進してまいります。

令和４年が子どもから高齢者まで、仁木町で暮らす町民の皆さまにとりまして、健やかで幸多く、輝かしい年となりますよう職員一同心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

仁木町教育委員会

MOA美術館小樽児童作品展表彰

矢野　明梨さん（銀小３年）に仁木町教育長賞

11月19日、仁木町役場応接室において、ＭＯＡ美術館小樽児童作品展表彰式を執り行いました。同作品展は１９８９年から実施し、今年で32年目となります。今年度は小樽地区管内で、絵画１３１点、書写１５３点と多数の応募があり、書写の部で銀山小学校３年の矢野明梨さんの作品が仁木町教育長賞に見事選ばれました。矢野さん、おめでとうございます。

仁木町やすらぎ大学・仁木町子ども体験塾

●仁木町やすらぎ大学

11月24日、仁木町やすらぎ大学第５回講座として「ふまねっと運動を楽しむ」「防災について学ぶ」の２つの講座を行い、８名の学生が参加しました。

12月８日には第６回講座として、講話「健康アドバイス」を実施し、11名の学生が参加しました。

次回は１月26日に第７回講座として「健康教室」を開催します。

●仁木町子ども体験塾

11月27日、子ども体験塾第４回講座「お楽しみゲーム大会」を開催しました。

当日は29名の児童が参加し、チーム対抗の形式でクイズや宝さがしゲームに挑戦しました。

文化芸術による子供育成総合事業

能について学ぶ

11月24日、仁木中学校において、文化庁が主催する「文化芸術による子供育成総合事業」として、大槻能楽堂（大阪市）による能の鑑賞会が行われました。

世界無形文化遺産に登録されている「能」は、あらかじめ物語を知った上で観る舞台であり、自分が想像する内容と比較して楽しむことにより、生徒たちの想像力や発想力を養うことができる事業となりました。

学校給食に係る食材（新米）の寄贈について

11月30日、大江在住の金子英治さんから、新米「ゆめぴりか」約50kgと「ななつぼし」約50kgを学校給食用に寄贈いただきました。寄贈された新米は、12月6日に「ゆめぴりか」、8日に「ななつぼし」を学校給食として提供され、「とても美味しかった」と児童生徒から大変好評でした。心温まるご厚意に感謝申し上げます。

令和４年成人式を1月9日に開催します

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、マスクの着用や手指消毒、会食を行わないなどの各種対策のほか、式典を縮小して行います。

●児童・生徒作品集

創造

人間関係の大切さ（要約）

銀山中学校　1年
柳沼　亜依花

皆さんには、何でも話せるような、信頼できる人はいますか。

私は、家庭の事情で、一時保護所にいた時に、何をしていても緊張感がおさまらず、夜になり布団に入ると涙が零れ落ちていました。けれど、周りには初対面の人ばかりで相談できず、一人で抱え込むほかありませんでした。そんな毎日の繰り返しで、私は担当の先生にさえも家に帰りたくない気持ちを隠すようになっていきました。そんな時、一時保護所のある夜勤の先生に呼び出され、「あいかはほんとうに家に帰りたいの」と聞かれました。その声は優しかったけれど、すごく真剣な眼差しでした。その先生はそっと私の手を握ってくれて、「あいかは何も悪くないよ。」と、私の気持ちに寄り添ってくれました。その たった一言が嬉しくて、救われた気がしました。

このような経験から私は、いじめられている人や悩んでいる人たちが心の負担を軽くするためには、信頼でき相談できる人を見つけることが大切だと思いました。

今つらい思いをしている人は、もう一度周りを見渡してみてください。そして、気づいていないだけであなたに手を差し伸べてくれる人はきっといるはずです。その手を恐れずに握ってみてください。それが、今の状況から抜け出すきっかけになると思います。

●11月11日に古平町で開催された「令和３年度後志中文連弁論大会」で見事２位に入賞された弁論の要約版です。

●内容へのご意見、お問い合わせは　仁木町教育委員会　☎32-3621 まで

町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。
活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

放課後児童クラブの利用申込み期限は２月10日です

お問い合わせ先
住民課おもいやり係
☎32-2513

令和４年度放課後児童クラブの利用申込み受付（新規・継続）を令和４年１月17日（月）から始めます。申込み締切は令和４年２月10日（木）です。

年度途中の利用申込みは随時受け付けしますので、仁木放課後児童クラブ利用希望者は利用開始希望日の１週間前まで、銀山放課後児童クラブ利用希望者は利用開始希望日が決まり次第すぐに、利用申込書を提出してください。

なお、仁木放課後児童クラブについては、令和３年度に引き続き低学年の利用希望児童が多く見込まれるため、保護者の皆さまには大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、児童の安全確保の観点から、利用対象児童を１～３年生とさせていただきます。

利用申込書については、令和４年度に１～３年生となる保護者の皆さま及び銀山放課後児童クラブを利用している令和４年度に４～６年生となる保護者の皆さまへ１月中に送付します（町ホームページからダウンロードすることもできます）。

●利用対象児童
・仁木放課後児童クラブ
　令和４年度 新１年生～新３年生
・銀山放課後児童クラブ
　令和４年度 新１年生～新６年生

固定資産を所有している事業者・新規事業者の皆さまへ
償却資産（固定資産税）の申告を忘れずに

お問い合わせ先
財政課税務係
☎32-2512

償却資産は、地方税法の規定により、その所有者（納税義務者）が、毎年１月１日（今回は令和４年１月１日）現在、町内に所有する資産を町長に対し申告しなければなりません。

●償却資産を所有している事業者の方（継続事業者）には、申告書を個別に郵送しておりますので、期限までに申告をお願いします。
●新規事業者の方（商店や農業・営業などの事業をされている方）は、償却資産の有無に関わらず、期限までに申告をお願いします。※申告書をお送りしますので、財政課税務係まで連絡をお願いします。

●申告期限　令和４年１月31日(月)　　●提 出 先　仁木町役場 財政課税務係

償却資産とは
固定資産のうち土地、家屋以外で事業（営業・農業等）の用に供することができる資産で、事業所得の計算上、必要経費（減価償却費や損金）として計上算入される資産です。ただし、自動車、軽自動車は除きます。
※確定申告時（２～３月）の事業（営業・農業等）所得の申告書とは別になりますので、それとは別に記載して申告願います。

スマホでe-Tax！

お問い合わせ先
余市税務署
☎22-2093（代表）

マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方や、事前に税務署で専用のＩＤ・パスワードを取得している方は、スマートフォンでのe-Tax（電子申告）が利用できます。

新型コロナウイルス感染症予防のため、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、ご自宅などで申告書の作成・提出をお願いします。

なお、混雑緩和のため、税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、確定申告会場で当日配付もしくは国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントでの事前発行ができます。

申告書の作成や入場整理券の配付方法などの詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら

暴風雪への備え

お問い合わせ先
札幌管区気象台天気相談所
☎(011)611-0170

暴風雪は、北海道付近を発達した低気圧が通過する時や強い冬型の気圧配置の時に多く発生し、特に晴天から悪天へと天気が急変した場合は被害が起きやすくなります。暴風雪が発生すると、吹きだまりや視界不良が発生し、車の運転や歩行が困難となり身動きが取れなくなることがあります。また、住宅では暖房機などの給排気口がふさがれて一酸化炭素中毒を起こす危険性や、電線着雪や強風、飛散物などにより電線が切れるなどして停電が発生し、照明や暖房器具が使えなくなるおそれがあります。

札幌管区気象台では、暴風雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想した時に、「暴風雪警報」を発表し、警戒を呼びかけます。「数年に一度の猛吹雪」「外出を控えてください」という呼びかけがあったときは、テレビやラジオ、気象台のホームページからの最新の気象情報に注意して対策をしてください。

また、気象台が関係機関と共同で作成したリーフレット「暴風雪への備え」も有効に活用して暴風雪による災害に備えましょう。

「暴風雪への備え」に関するリーフレットはこちらから確認できます

●日常から暴風雪に備える

★家の中で安全に過ごすために・・・

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されているときは外出を避けましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- ＦＦ式暖房機等を使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれないよう注意しましょう。

★止むを得ず車で外出するときは・・

- 天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。

仁木町・北海道開発局・北海道・北海道警察から
屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬になると沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。
皆さまも、冬期間の生活には苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、落氷雪事故を無くするためにも、**次のことに注意するようお願いします。**

- 落氷雪の発生が懸念されるような沿道家屋などについては、雪止めを設置するようにしてください。
- すでに雪止めが設置されている場合であっても、針金などの錆や老朽化などによる破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損などが発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- 落氷雪は、気温がマイナス３℃からプラス３℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めの除雪を心がけるとともに、除雪は必ず複数人で行い、歩行者や付近で遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- 高い建物の壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した氷雪は早めに除去するようにしてください。
- 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- 落氷雪があった場合は、ただちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行者の通行に支障が出ないよう、ただちに除雪してください。
- 交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。

Vol.05

温室効果ガス排出量実質ゼロを目指して

仁木町クールチョイス宣言

町は『仁木町クールチョイス宣言』を行い、ＮＰＯ法人自然教育促進会と協力し、町内環境意識・自然環境意識の醸成を図り二酸化炭素やメタンなど、温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指した取組を進めます。当コラムでは、町が温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて進める取組を連載でご紹介します。

『ニキエコ①かでん』・『ニキエコ②おうち』

加賀城（かがじょう）さんのニキエコ絵本朗読動画配信スタート！

映像・音楽・演劇要素を含むパフォーマンスグループ、『スケルツォ』を主宰する札幌市出身の加賀城（かがじょうまさき）匡貴さんが、子どもたちに普段の生活の中で、地球環境保全に向け自分たちにどんなことができるのかを学ぶ、そのきっかけ作りとなるよう書き下ろした絵本、『ニキエコ①かでん』と『ニキエコ②おうち』の朗読動画の配信がスタートしました！

ニキエコ絵本は、町のイベントで行われる『さくらんぼの種飛ばし』と『ぶどうの皮飛ばし』で産まれた『さくらんぼのたねちゃん』と『ぶどうのかわちゃん』が主人公。環境保全のために、家の中でできるだけエネルギーを使わない生活を送るにはどうしたらいいかを、２人のキャラクターが考えていくストーリーです。

動画では、加賀城さんの優しくユーモア溢れる朗読が楽しめます。掲載した２次元コードを読み取るか、インターネットまたは、YouTubeアプリで『ニキエコ絵本』と検索し、省エネ・地球環境について、考えるきっかけ作りとしてお楽しみください！

ニキエコ①かでん編

ニキエコ②おうち編

北海道選挙管理委員会からのお知らせ

お問い合わせ先
北海道選挙管理委員会事務局後志支所
☎0136-23-1342

「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止（贈らない）！　政治家の寄附を求めない！　受け取らない！

政治家の寄附は禁止！有権者が政治家に寄附を求めることも禁止！

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（**贈らない、求めない、受け取らない**）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により**禁止**されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

次の行為が禁止されています

【平時より禁止されるもの】

●政治家の寄附の禁止
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家の名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

●政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

●政治家の関係団体の寄附の禁止
政治家が役職員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

●政治家の後援団体の寄附の禁止
政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

【選挙に関して行うことが禁止されるもの】

●政治家の氏名等を冠した団体の寄附の禁止
政治家の氏名が表示されたり、氏名が類推されるような名称が表示されている団体が、選挙に関し、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

●請負等の契約の当事者の寄附の禁止
国、地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者がそれぞれの選挙に関して寄附をすることや、これらの者からそれぞれの選挙に関して寄附を受けることは、罰則をもって禁止されています。

【その他、禁止されている行為】
○政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。
○政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

総務省ホームページ
なるほど！選挙「寄附の禁止」
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html
※詳細は北海道選挙管理委員会後志支所までお問い合わせください。

広報紙「総務省」（2021年12月号）より

伝 くらしの伝言板

町税は納期内に納めましょう

●暮らしを支える町税と国保税

町税と国民健康保険税は、暮らしや地域医療を支える大切な財源となり、皆さまで公平に負担しています。納められた町税は、ごみの処理や道路維持、公園整備、教育、消防、子育て支援や各種福祉サービスに使われています。

●皆さまからの納税がなければ

町の財源が不足して、行政サービスの低下を招き、ご不便をかけることとなります。

●納付は期限内に

期限内に納付している人との公平性が保てなくなりますので、町税と国保税は必ず期限内に納めてください。

また、期限を過ぎて納付された場合、期限内に納付された方との公平性を保つため、本税のほかに延滞金がかかりますので、ご注意ください。

問 財政課税務係
☎(32)2512
問 ほけん課国保医療係
☎(32)2514

令和3年度営農調査の実施について

農業者の皆さま（個人・法人）を対象に「令和3年度 農業経営及び農地利用状況に関する調査票（営農調査票）」を郵送します。

これは、各種証明書発行や事務手続き・農地台帳整備のため必要となる、経営状況や農地利用状況を確認するための調査となります。

また裏面には、まちの農業に係る事業・事務を円滑に進めるため、今後の営農に関する意向調査（産業課）があります。

記入・提出について、ご協力をお願いします。

※提出にあたっては、同封する返信用封筒をご利用ください。

提出先 仁木町農業委員会事務局
提出期限 令和4年1月14日（金）

●お問い合わせ先
・営農調査
問 仁木町農業委員会事務局
☎（32）3952
・農業後継者の有無及び今後の営農に関する意向調査
問 産業課農政係
☎（32）2515

『北方領土の日』特別啓発

手を繋ぎ 返還願う 大きな輪

令和3年度 北方領土に関する標語・キャッチコピー最優秀作品

1月21日から2月20日までの1ヶ月間を特別啓発期間として、署名活動など北方領土返還要求キャンペーンを実施します。

毎年2月7日は『北方領土の日』です。

北方領土復帰期成同盟後志地方支部

平和を守る、力になる。 各種自衛官募集

自衛隊では、自衛官候補生（男子・女子）、予備自衛官補（一般・技能）を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

※当事務所では、新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして、説明会を随時行っています。

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所
☎0134（22）5521

戸籍の窓

●ご冥福をお祈りします

勝岡 重光さん（75歳／南町）
吉成 公夫さん（84歳／西町）
伊賀 喜代さん（89歳／北町）
幸坂 京子さん（88歳／北町）

国民年金に関するお知らせ

●新成人の皆さまへ
～20歳になったら国民年金～

国民年金は20歳から60歳まで国民年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったとき（老齢年金）、病気やケガで障がいが残ったとき（障害年金）、家族の働き手が亡くなったとき（遺族年金等）に年金を受け取ることができる制度です。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取ることができます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取ることができます。

保険料に未納があると年金を受けられなくなることがあります。所得が少なく保険料を納付することが困難な方については、保険料免除制度を利用することができますので、お気軽にご相談ください。

また、日本年金機構では20歳になられた方向けに国民年金制度をわかりやすく動画でご案内しています。ぜひご覧ください。

日本年金機構ホームページ
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html

●年金事務所に相談に行かれる際にはご予約をお勧めします

小樽年金事務所では、予約による年金相談を行っています。予約いただくことにより、相談内容に応じた事前準備がされており、待ち時間も無くスムーズに相談できるようになります。

相談会場は小樽年金事務所。予約相談の実施時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後4時。予約申し込みは、予約受付専用電話（☎0570-05-4890）又は小樽年金事務所（☎0134-65-5002）まで。

国民年金に係る照会や相談については、下記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所
☎0134（65）5002
問 住民課住民係
☎（32）2513

余市警察署だより 安心・安全な新年をお迎えください

北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介しています。

1月10日は「110番の日」～緊急通報は110番、相談電話は「#9110」

- ●110番は、事件・事故などが発生した際の緊急通報用の電話です。慌てず、落ちついて質問に答えてください
- ●警察官が早く到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください
- ●急を要しない困り事や相談は、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番へお問い合わせ下さい

ストップ・ザ・交通事故～めざせ 安全で安心な北海道

●余裕を持った運転を

目的地までの天気や道路の状況を事前に把握、時間に余裕を持って出発

●スピードダウンと慎重な運転を

スピードダウンと道路状況にあわせた慎重な運転を

●「急」のつく運転操作は危険

急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作は大変危険

●交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点などでは、「歩行者の横断」などを予測、徐行して安全確認を徹底

●悪天候に注意

吹きだまりによる立ち往生等の危険が伴います。不要な外出は控えましょう

仁木町内での事故発生状況

区　分	件数	死者	負傷者
12月発生件数	0件	0人	0人
R3年累計	6件	1人	9人

※令和3年1月1日から人身事故のみ集計

147日
交通事故死ゼロの日
R3.7.21～R3.12.15

まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの？』は、以下の担当課までお問い合わせください

- ●戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問合せは　問住　民　課 ☎32-2513
- ●国保、介護、育児、健康相談などのお問合せは　問ほけん課 ☎32-2514
- ●その他、行政に関するお問合せは　問総　務　課 ☎32-2511

●令和４年１月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

●令和４年２月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	1	2	3	4	5

●行事名　会会場　問お問合わせ先　☎電話番号　✉メール　✚当番病院　🦷歯科当番医　水道修理

12月

23㊍
- ●広報『仁木』１月号発行 問総務課 ☎32-2511

24㊎
- ●３か月・６か月・９か月児健診 会保健センター／13:00～ 問ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
- ●第９回ブックスタート事業 会保健センター／14:00～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
- ●運転免許更新時講習　違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110

25㊏
- 高橋配管設備 ☎22-5571

26㊐
- ✚勝田内科皮フ科クリニック ☎22-3843
- 堀川管工設備工業 ☎23-3032

27㊊

28㊋

29㊌
- 🦷福井歯科医院 ☎23-4847（診療時間／9:00～12:00）
- 今野設備 ☎090-3118-4433

30㊍
- 御用納め
- 🦷デュオ歯科医院 ☎42-3993（診療時間／9:00～12:00）
- 藤田設備 ☎080-3268-0706

31㊎
- ◆役場閉庁期間
- ✚中島内科 ☎22-3866
- 🦷ねりあい歯科医院 ☎23-2633（診療時間／9:00～12:00）
- 長内水道配管 ☎32-2105

令和４年 1月

1㊏
- 元日
- ✚勤医協余市診療所 ☎22-2861
- 🦷とみさわ歯科 ☎22-1511（診療時間／9:00～12:00）
- Niki配管設備 ☎32-2647

2㊐
- ✚小嶋内科 ☎22-2245
- 🦷佐藤歯科医院 ☎22-3678（診療時間／9:00～12:00）
- 関組 ☎22-4782

3㊊
- ✚田中内科医院 ☎22-6125
- 🦷とみさわ歯科 ☎22-1511（診療時間／9:00～12:00）
- 北悠建設 ☎32-3101

4㊋
- 高橋配管設備 ☎22-5571

5㊌
- 堀川管工設備工業 ☎23-3032
- ◆役場閉庁期間

6㊍
- 御用始め
- ●第２期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45　第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

7㊎

8㊏
- 今野設備 ☎090-3118-4433

9㊐
- ●令和４年仁木町成人式 会町民センター／13:30～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ
- ✚林病院 ☎22-5188
- 藤田設備 ☎080-3268-0706

10㊊
- 成人の日
- ✚よいち北川眼科医院 ☎22-1308
- 長内水道配管 ☎32-2105

●その他の休業期間●

- ■山村開発センター
  12/30㊍～1/5㊌
- ■町民センター
  12/30㊍～1/5㊌
- ■町交流センター「いきいき88」
  1/1㊏～1/3㊊
- ■ごみ収集
  - ・資源ごみ（プラスチック類）
    12/30㊍～1/4㊋
  - ・資源ごみ（かん類）
    12/28㊋～1/9㊐
  - ・燃やせるごみ
    12/31㊎～1/3㊊
  - ・燃やせないごみ
    12/28㊋～1/9㊐
- ■し尿収集
  12/29㊌～1/5㊌
- ■社会福祉協議会
  12/31㊎～1/5㊌

●行事名　会会場　問お問合わせ先　☎電話番号　✉メール　✚当番病院　🦷歯科当番医　水道修理

1月

11㊋
- ●無料あんしん法律相談 会保健センター／15:30～16:30 問社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制

12㊌
- ●離乳食教室 会保健センター／10:00～12:00 問ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
- ●運転免許更新時講習　違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110

13㊍
- ●第２期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45　第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

14㊎
- ●町長杯寒カンゴルフ大会 会山村開発センター／12:40受付開始 問仁木町寒カンゴルフ協会 ☎080-2021-8510（事務局：中川）　※事前申し込み制（１／８まで）

15㊏
- Niki配管設備 ☎32-2647

16㊐
- ✚池田内科クリニック ☎23-8811
- 関組 ☎22-4782

17㊊

18㊋

19㊌
- ●運転免許更新時講習　一般講習／13:00～ 初回講習／14:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110
- ●無料法律相談 会余市中央公民館／13:00～16:00 問総務課 ☎32-2511 ※予約制

20㊍
- ●第２期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45　第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

21㊎
- ●リハCaféニキボー（然別地区）会然別生活館／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制

22㊏
- 北悠建設 ☎32-3101

23㊐
- ✚黒川整形外科クリニック ☎22-2447
- 高橋配管設備 ☎22-5571

24㊊

25㊋
- ●リハCaféニキボー（大江地区）会大江コミュニティセンター／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制

26㊌
- ●第７回仁木町やすらぎ大学「健康教室」 会町民センター／9:20～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

27㊍
- ●第２期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45　第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中
- ●運転免許更新時講習　違反講習／13:00～ 優良講習／15:30～ 会余市町中央公民館 問余市警察署 ☎22-0110
- ●無料あんしん法律相談 会保健センター／13:30～14:30 問社会福祉協議会 ☎32-3959 ※予約制

28㊎
- ●１歳・１歳６か月・３歳児健診、歯科健診 会保健センター／13:00～ 問ほけん課 ☎32-2514 ※対象者のみ
- ●第10回ブックスタート事業 会保健センター／14:00～ 問教育委員会 ☎32-3621 ※対象者のみ

29㊏
- 堀川管工設備工業 ☎23-3032

30㊐
- ✚森内科胃腸科医院 ☎32-3455
- 今野設備 ☎090-3118-4433

31㊊

2月

1㊋
- ●リハCaféニキボー（銀山地区）会銀山生活改善センター／13:30～15:30 問地域包括支援センター ☎32-3855 ※予約制

2㊌

3㊍
- ●広報『仁木』２月号発行 問総務課 ☎32-2511
- ●第２期短期集中予防サービス運動教室 会町民センター／第１部：9:30～10:30　第２部：10:45～11:45　第３部：13:30～14:30　問地域包括支援センター ☎32-3855 ※参加者募集中

4㊎

5㊏
- 藤田設備 ☎080-3268-0706

6㊐
- ✚よいちクリニック ☎21-4570
- 長内水道配管 ☎32-2105

地域おこし協力隊
嶋倉 健悟

皆さま、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

令和4年最初の仁木町地域おこし協力隊のコラムですが、僕が担当する最後のコラムになります。僕が仁木町に来て2年7か月。過去を振り返ると本当に時間がたつのは早いなぁと感じます。仁木町地域おこし協力隊としての任期も残すところあと数か月。仁木町で暮らした思い出や人間関係は、僕にとってとても大切なものです。「よし！地域おこし協力隊の任期が終わっても仁木町に住み続けよう！」と覚悟を決め、今回空き家を取得させていただきシェアハウス事業を展開していくことにしました。築年数はそれなりに経過していますが、とても立派で綺麗なお家です。若い人たちが仁木町に体験移住をしたり、仁木町への定住を決める1つの入口になればと思っています。マイペースにお部屋をDIYして、今後はこの家を拠点として色々な活動をしていく予定です。

僕は今まで、仁木町の情報を主にYouTubeをとおして発信していましたが、正直なところ再生回数も登録者数もそこまで伸びず、地域おこし協力隊の活動としては『地域に貢献できていない』そんな思いをずっと心に秘めていました。

そこで少し視点を変え、自分以外の人にフォーカスすることにしました。僕のYouTubeでも何度か登場していただいた町砥の川地区にある、『季節料理こぶし』の板前さんにフォーカスを当て、自分のYouTubeと同時進行で『こぶしの板さん』というYouTubeチャンネルの運営を開始。その結果、チャンネル登録者数は5000人を超え、総再生回数は70万再生を超えるYouTubeチャンネルとなりました。「北海道旅行する際は絶対食べに行きます！」とコメントをいただくこともあれば、実際に『季節料理こぶし』に足を運んでいただいた視聴者の方もいました。YouTubeで話題のお店として仁木町の観光スポットの1つに今後なれば良いなと思います。

任期終了まで残り数か月ではありますが、あと少し……。ではなくまだ数か月もある！という気持ちで、最後まで悔いのないよう活動していきます。

今後も仁木町に住み、町の色々なできごと、魅力を発信していく予定ですので、これからも末長くよろしくお願いいたします。

『季節料理こぶし』の板さんとおかみさん。その飾らない人柄は、僕にとっての仁木町の魅力の一つです

広報 仁木 表紙写真募集中

広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先　総務課広報交通係 ☎32-2511

今月の表紙

今年は寅年、カメラに向かって『ガオー』。令和3年12月11日、銀山へき地保育所で行われたクリスマス発表会のラストで、可愛い虎の帽子を被った園児と、保護者の皆さまで記念撮影をさせていただきました。寅年は『芽を出したものが成長していく』年といわれています。元気で可愛い園児の皆さまが、健やかに伸びやかに成長されることをお祈りします。

（撮影場所／銀山地区）

発行・編集／仁木町総務課　〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1　TEL (0135) 32-2511　FAX (0135) 32-2700
HP：www.town.niki.hokkaido.jp　www.facebook.com/town.niki.hokkaido/　印刷：岩橋印刷株式会社（札幌市）
ニキボー®は一般社団法人仁木町観光協会の登録商標です。商標登録番号6398254号・6398255号